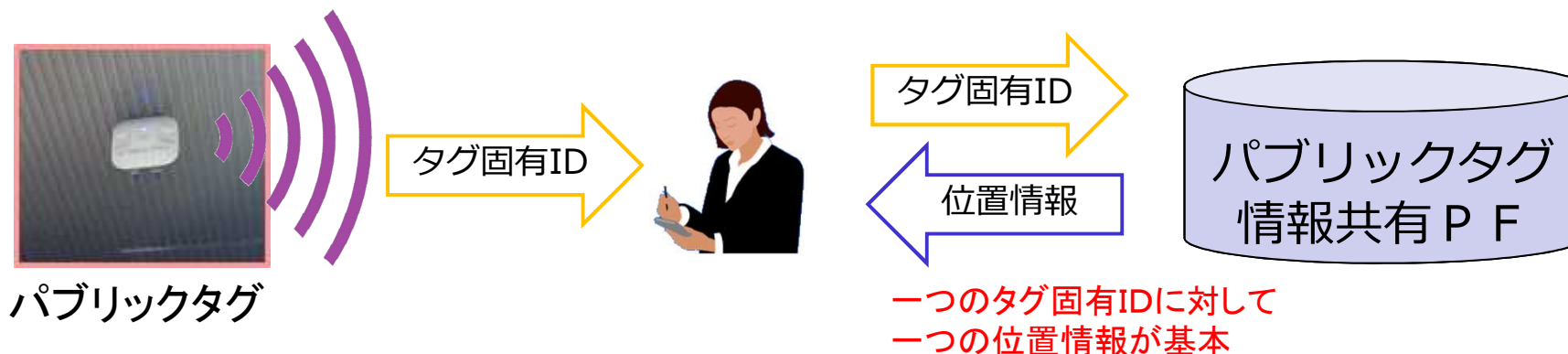


# 唯一性を確保するための パブリックタグのタグ固有IDの考え方

平成28年3月3日

## ■ タグ固有IDの役割

デバイスが発信するIDで、パブリックタグ情報共有プラットフォーム(以下、PF)のDB検索を行う検索キーの一つ。デバイスと位置情報を紐つける。



## ■ タグ固有IDの要件

- 要件1: 標準的な方式で発信されるID。(または読み取り可能なID)
- 要件2: 物理的ID、発番が標準化された論理的IDなどで重複がない。
  - ✓ 物理的ID: 製造時にハードウェア的に付与されているID。MACアドレスなど。
  - ✓ 論理的ID: 後から目的に応じて付与されているID。場所情報コード、SSIDなど。

### ■ タグ固有IDの運用上の問題点

- 物理的IDを使用した場合、故障等でデバイスを交換するとIDが変わってしまうため、新たなIDによる再登録の手間が生じる。(DBと交換後の情報とに不整合が生じやすい)
- 論理的IDの中には、広く普及しているWi-FiアクセスポイントのSSIDがあるが、一般的に同一の接続サービスでは同一のSSIDが使われており、「重複がない」という条件を満足させることが困難。



通信等で利用されているSSIDなど、重複する可能性がある任意の論理的IDは、本当にタグ固有IDとして登録できないか？

# メリット・デメリット

- 重複する可能性がある任意の論理的IDをタグ固有IDとして、登録できるようにした場合に想定される主なメリットとデメリット。

<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デバイスを交換しても、交換前のIDを引き継ぐことができ、再登録の必要がない。</li> <li>• 既に利用されているIDのまま登録できるので、登録促進につながる。</li> </ul>
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 重複して使用されているIDは、それだけでは<u>タグを唯一に特定できないため、他の情報で補完しなければ、PFのDBに登録された位置情報などを参照できない。</u></li> </ul>



「登録のし易さ」と「情報の利用のし易さ」のバランスをどのように保つか？

## 現状の整理

- ✓ 既存デバイスのうち、登録できる可能性が高い論理的IDは、Wi-FiアクセスポイントのSSID。（例えば、観光庁が情報をとりまとめた約42,000箇所。）
- ✓ 観光庁が情報をとりまとめたWi-Fiアクセスポイントの情報には、MACアドレスは含まれていない。
- ✓ SSIDは地域的にも、事業者間でも重複する。約42,000箇所のうち独立したSSIDは200足らず。（→全国約40,000事業者が“0000FLETS-PORTAL”を使用）
- ✓ 商品管理などで使われるRFIDの論理的IDは、企業横断で流通する前提のため、発番が体系化されており重複しない。
- ✓ iBeaconのUUIDは、事業者間では重複しない。メジャー、マイナーは店舗や展示物毎に割り振られることが一般的。従って、唯一性が高い。

- ✓ 現状で問題になる論理的IDは、Wi-FiアクセスポイントのSSIDと片方向通信デバイスのみ。
- ✓ Wi-Fiアクセスポイントは、MACアドレスを測位に利用している事例も存在。



標準仕様(案)(Ver0.3)では、重複して利用されている論理的IDは使用せず※、唯一性が確保された物理的IDまたは論理的IDによる登録とする。  
 (従来の考え方と変更なし。)

※SSIDであっても、場所情報コードを用いるなど重複が生じないようにすれば登録可能